

# 狛江市は市制施行40周年を迎えます

## 記念事業実行委員募集

狛江市は平成22年10月に、市制施行40周年を迎えます。  
市制施行40周年の節目を迎え、記念する事業に取り組んでいくに当たり、市民の皆さんにあらためて市への関心を高めてもらう機会をとらえ、記念事業の企画・実施を行う実行委員を募集します。

皆さんの手で記念事業をつくり上げ、市制施行40周年をお祝い当へ。

# 雨水貯留タンク・雨水浸透ますの設置費等を助成します

今年度から雨水貯留タンクを設置する方に購入費(設置費工事費含む)として、助成金を交付しています。

雨水貯留タンクは、雨どいに接続して雨水をタンクに貯留し、草木の水やりや庭の散水などに活用でき、水道水の節約にもなります。

また、雨水浸透ますについても今年度から助成金の限度額を増額しました。

雨水浸透ますは、雨水の流出を抑制し、地下水の保全・治水の働きがあります。

雨水貯留タンク  
建物1棟につき1基3分の2までの費用を助成  
※4万円を上限とし、市販のものに限る。

雨水浸透ます  
大きさに応じて、1基につき1万7,000円から10万5,000円を助成  
※設置数に制限なし。19万2,000円(改正前17万6,000円)を限度とする。  
〔申し込み・問い合わせ〕 上下水道課下水道管理係へ。



# 国民年金の保険料の追納制度をご利用ください

保険料の全額免除や、一部免除、若年者納付猶予、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、保険料の全額を納めたときと比べて、将来受け取れる年金額が少なくなります。このため、10年以内であれば、あとから保険料を納めること(追納)で、年金額を増額することができます。

なお、保険料の免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せられます(左表参照)。

保険料の追納をする場合には、追納申込書により府中社会保険事務所へお申し込みください。

〔問い合わせ〕 府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

# 平成21年度に追納する場合の保険料

免除の承認を受けた年度	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成11年度の月分	1万6,190円	—	—	—
平成12年度の月分	1万5,560円	—	—	—
平成13年度の月分	1万4,960円	—	—	—
平成14年度の月分	1万4,390円	—	7,200円	—
平成15年度の月分	1万4,180円	—	7,090円	—
平成16年度の月分	1万3,980円	—	6,990円	—
平成17年度の月分	1万4,010円	—	7,010円	—
平成18年度の月分	1万4,070円	1万550円	7,030円	3,510円

# 家具転倒防止器具、住宅用火災警報器の公開抽選

〔日時〕 7月27日(月)午後2時から  
〔会場〕 4階特別会議室  
〔問い合わせ〕 安心安全課

# 審議会等の公開

〔狛江市基本計画策定市民分科会〕  
▽第1分科会  
〔日時・会場〕 7月22日(水)4階特別会議室、31日(金)502・503会議室  
〔時間〕 午後7時から  
▽第2分科会  
〔日時〕 7月30日(木)午後7時から  
〔会場〕 4階特別会議室  
▽第3分科会  
〔日時〕 7月17日(金)午後7時から  
〔会場〕 4階特別会議室  
〔問い合わせ〕 政策室企画法制担当

# 子育て支援部会

〔日時〕 7月31日(金)・8月7日(金)  
〔時間〕 午後7時から  
〔会場〕 301会議室  
▽ワークライフバランス部会  
〔日時・会場〕 8月3日(月)301会議室、18日(火)502・503会議室  
〔時間〕 午後7時から  
〔問い合わせ〕 政策室協働調整担当

# 狛江市生活安全対策協議会

〔日時〕 7月17日(金)午後3時から  
〔会場〕 4階特別会議室  
〔問い合わせ〕 安心安全課

# ごみ半減推進審議会

〔日時〕 7月28日(火)午後2時30分から  
〔会場〕 ビン・缶リサイクルセンター  
〔問い合わせ〕 清掃課

# 第4回社会教育委員の会議

〔日時〕 7月23日(木)午後6時30分から  
〔会場〕 503会議室  
〔問い合わせ〕 社会教育課社会教育係

# 狛江市情報公開審査会

〔日時〕 7月23日(木)午後2時30分から  
〔会場〕 501会議室  
〔問い合わせ〕 政策室企画法制担当

# 狛江市男女共同参画推進計画策定委員会作業部会

▽DV対策部会  
〔日時・会場〕 7月17日(金)501会議室、24日(金)4階特別会議室  
〔時間〕 午後7時から

こまえ 応援寄附金 (敬称略)

4月から6月まで、次の方から寄附をいただきました。ありがとうございます。

▽山中顕一▽落合律子▽島康一朗▽東山健吾▽高田繁、ほか匿名で五人

〔問い合わせ〕 課税課



昭和二十年八月 瀬之間紋重さんの日記から  
瀬之間紋重さんは当時四十六歳で、覚東(現東野川四丁目)に住み、東京航空計器に勤務していました。

〔一〕内は日記の引用、常用漢字に直してあります  
七月三十日 月曜 「小型機ノ編隊分散シテ各所ニ侵入セリ。警報ニ又空襲ニ次々ト発令セラレタ。帰宅シテモ終日ハ波状的ニ来襲シテ発令ニ解除ニ全ク氣ニ休ミノナイ程デアッタ。」  
この頃になると硫黄島を発進した小型機が連日のようにやってきました。

八月一日 水曜 「夜九時過ぎルヤ警報又空襲トナリテ八王子方面及び川崎方面ニハ爆弾ラシキ遠響ト共ニ火災ハ天ヲ強ク真紅ニ染メタ。」  
この空襲で八王子では焼失家屋一万四千戸、罹災者七万七千人を出した。

八月二日 木曜 「昨夜ノ警報ニ又空襲ニソレハソレハ夜半モロクロク眠レズ、五時ノ起床モ少シク寝不足ノ様デアッタ。」  
たび重なる空襲に眠れぬ日が続く。

八月四日 土曜 「五時起床シテヨリ南瓜ノ花畑ヲナシテ特ト出社シタ。今年ハ先ズ南瓜ノ増産ニ十分自信アル。」  
八月五日 日曜 「今日米ノ代ハリニ配給セラレタル馬鈴薯一俵余ヲ受給シテ向カフ七日間

ハ米一粒モナクシテ済マサネバナラナカッタノデ、夜ハ馬鈴薯ヲ主トシタ雑炊ヲ作り舌鼓ヲ打ッタ。」  
食糧不足も深刻で、雑炊が貴重な食べ物だった。  
八月十日 金曜 「午後五時ニ至リテ日ソノ対峙、現況及び阿南陸軍大臣ノ告示ガ発表セラレ、ソシテ一億殉職ノ決意ニ最後ノ御奉公ヲトノ事、：ナホ夜ニ入ルヤB29の来襲アリ。」  
八月十一日 土曜 今朝霧カラ晴レ出シテヨリジリジリ蝉ノ声ト頻リ、「夜ハ何デモ有リ余ツタ野菜ヲ利用シテノ雑炊ニシテ、「ナホ夜半三回ニモ巨ル警報並ビニ空襲ニ今夜コソハト感ズル事モアッタ。」ソ連兵力逐次増強、朝鮮及び樺太国境侵犯ス。」「帝国政府、国際法規ヲ無視セル残虐ノ新型爆弾ニ付キ米政府ニ抗議提出。」  
暗いニュースが続く。  
八月十三日 月曜 「ナホ夜間ニ入ルモ昼間ト同様ニ時ナシニ敵機ノ来襲アリ、枕ヲ高々ト眠ルコトハ出来ナカッタ。」  
八月十五日 水曜 「戦争終結ノ大詔渙発サル(詔勅をお出しになること)。本日正午ラジオヲ通ジテ、聖上陛下ノ玉音ヲ拝聴セリ。」「コノ上ハ今後ノ方針ト国家ノ三千年来ノ伝統ノ為ニ困苦ニ堪ヘネバナラヌ」各自一段ト緊張努力セネバナラナイ」  
「一一〇〇過ギ休息シタモノノ断腸ノ思ヒ眠レナカッタ。」  
やつと戦争は終わったが、これから先のことを考えると新たな苦しみに襲われるのだった。

井上 孝 (狛江市文化財専門委員)